

貿易から投資への中国の重心移動と 自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧 — 米中政治経済関係の新局面 [Ⅱ] —

関 下 稔

目次

はじめに

1. 米中間の貿易と投資の現況と問題点
2. 中国の自主「創新技術」(indigenous technology) 開発・獲得の成否とその評価
3. SOEs (国有企業) によるアメリカ企業取得の含意

おわりに

はじめに

先に21世紀の米中関係に関して、大要、以下のように論じた¹⁾。資本主義と社会主義の体制間対抗の時代が終わり、グローバリゼーションの下で「市場経済」化が急速に進展し出したが、皮肉なことに、そこではモノ作りの拠点としての中国の位置が際だち、「世界の工場」という呼称さえ生まれるようになった。その急速な経済成長はグローバル時代の世界の牽引車の役割を果たしてきたが、その内実は、強力な国家権力の主導下で外資とその技術に依拠して、工業化のための国内企業システムの再編を実現し、低賃金コストに依拠して海外市場での販売を主とする、輸出主導型の経済成長路線を取ったものであった。そして今日では世界第二位のGDPを稼ぐほどになり、やがてはアメリカを追い抜くとさえ、一部で予想されている。その路線を当初は「社会主義市場経済」化と呼んだが、それは、自足的で、閉鎖的で、管理主義的な「社会主義計画経済」の確立・成長政策の失敗を資本主義の手法を借りて修正・達成しようとするものであり、そこでは技術、資本、企業=経営システムとその管理、さらには行政指導まで一貫して先進資本主義の試練済みの手法をまねたものであった。違うのは、13億もの巨大

な人口を持つ単一国家でありながら、一元的な指令に基づく強力な政治＝国家体制の堅持と巨大な低賃金基盤の活用とその動員にあった。それは資本主義の蓄積基盤の弱体化、とりわけ景気後退と物価上昇の二重苦、つまりはスタグフレーションに見舞われていた、当時の西側先進国経済に旱天の慈雨のごとき効果を持ち、グローバル化の一層の進展を促すものであった。それを筆者は「グローバル原蓄」という呼び名で概念化した²⁾。

しかしながら、中国がいつまでも低賃金ばかりを売り物にすることはできない。グローバル化の進展は中国よりもさらに低賃金国での生産を可能にするからであり、また中国自体の賃金水準も次第に上昇し、所得水準の向上をもたらすことが確実に予想されるからである。さらに経済成長の鈍化は「中所得国の罨」と呼ばれる停滞への恐れも感じさせる。そこで、中国は将来の持続的な経済発展の見通しを考えて、自立的な経済基盤の確立を展望した。すなわち最初の時期は低賃金と外資と技術導入による輸出志向的な経済発展の時期、第2の時期は外国企業のマーケティングに依拠した世界大での販売促進の時期、そして第3の時期は自立的な技術基盤を確立し、それを最大に活用する自立的な経済発展の時期の、三段階を想定した。そしてこの自立的な技術基盤を「創新技术によるイノベーション」(indigenous innovation)と呼び、これを大いに鼓吹することになった。この路線は2002年の第16回党大会で「走出去」(go out policy)として提唱され、2006年に胡錦濤主席によってさらに体系的なものとして提起された。

こうした中国の長期戦略はグローバリゼーションの進行への寄与の側面ばかりでなく、同時に、諸外国、とりわけ覇権国としての野望を捨てていないアメリカに、逆に大いなる懸念や、さらには警戒心までもを抱かせるものであった。たとえば対米直接投資の動向を専門的に研究してきたグラハム／マーチックは、以下のように主張する。基本的にはアメリカは外資を歓迎すべきだが、それが拡大していくにつれて、アメリカ国内での政治問題化が発生しかねないので、外資の進出による米資産の外国所有と国家安全保障の堅持との政策的な兼ね合いが問題になる。そこでは両者のバランスのとれた政策ミックスが、とりわけ、旧社会主義国からの転換を図っている異質な国との関係では不可欠になると考えられる。その際には、政治化には様々なコストがかかるので、経済を政治に優先させる観点が大事で、管理は必要最低限にすべきで、後は自由にするのがよいだろう。そうしないと、アメリカ経済が外資によって支えられている前提が壊れることになるし、またグローバリゼーションと自由化との関連性ないしは一体化が失われてしまいかねない³⁾。これは覇権国アメリカの繁栄の基礎に世界的な自由化の枠組みと外資の対米進出があることをよく心得た専門家の意見である。だがこうした中庸を心得た論説とは反対に、外資の対米進出を極端に警戒し、アメリカ企業の外国人・法人による支配は避けるべきであるという側面を強調する内向きの論調もあり、とりわけ9.11後は「国土安全保障」という概念が従来の国家安全保障に上乗せされて措定され、そこでは「枢要産業基盤」(critical infrastructure)の保護という形で、外資によるアメリカの枢要産業・技術の獲得を阻止する

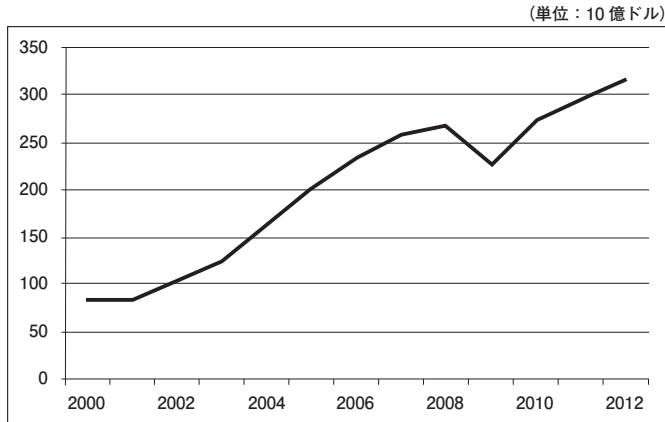
貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧（関下）

動きになった。特に中国の対米進出が彼らにとって必要不可欠な技術の獲得とそれの中国への吸収という形で、国家権力と一体となった、実質的には国有企業（state-owned enterprises, SOEs）によって技術移転が生じたり、あるいはさらに違法な産業スパイ活動の徘徊などの疑いが広がり、中国警戒論がより一層増幅されることにもなった。かくして全体としては中国への警戒心が、その経済的、政治的プレゼンスの増大に伴ってアメリカ側に広まってきている。

本稿は前稿に続いて21世紀初頭における米中間の政治経済関係を見ていくことになるが、ここでは中国側の戦略とその実際をアメリカ側がどう見ているかに焦点を当ててみよう。前稿で見たように、アメリカでは外国からの投資に対する管理は今日FINSA（Foreign Investment and National Security Act of 2007）（「2007年外国投資・安全保障法」）によって法制化されている。これに対して、米一中関係に関しては2000年にPL106-398によって超党派的な課題として検討することが決められ、それを主宰する「米中経済・安全保障検討委員会」（U.S.-China Economic and Security Review Commission, USCC）が設置された。USCCは2002年に最初の年次報告書を議会に提出すると同時に、公聴会の開催や、それに当たって多数のリサーチペーパーやレポートを提出して、その補充や豊富化をおこなっている。他方で、米中間の戦略的な対話がブッシュ政権下で2006年に始まったが、オバマ政権になってから、装いを新たに「米中戦略・経済対話」（U.S.-China Strategic and Economic Dialogue, S&ED）として継続、拡充され、2013年7月には第5回が開催された。このように、「同床異夢の世界」としての今日の米中政治経済関係は、協調と対抗の二要素の入り交じる、複雑かつ奸智に長けた攻防が支配する過程でもある。そこで以下ではUSCCの最新の年次報告書（2013年11月）を中心において、アメリカから見た中国経済と安全保障問題に焦点を当てて考えていこう。

1. 米中間の貿易と投資の現況と問題点

まず最初に米中間の物的財貨の貿易のこの間の推移から見ていこう。財におけるアメリカの対中貿易赤字はこの12年間に大幅に増加しており、2012年にはついに3000億ドルを超えるところへまできた（第1図）。1979年からの累積では実に3兆ドルを超えるほどにまでなり、2012年には石油を除いたアメリカの貿易赤字の4分の3までが中国によって占められている。まさに中国一国がアメリカの入超のほとんどを占めている状況である。一方、アメリカの製造工業品の輸出は少しずつ改善されているが、対中貿易輸出超過品目は、主に輸送機器（36億ドル）、農産物（63億ドル）、産業廃棄物（42億ドル）、鉱物（13億ドル）といったところである。しかも先端産業で構成される高度技術製品（advanced technology products）—オバマ政権は別のところでは高度製造業（advanced manufacturing）という言葉も使っている⁴⁾—は一貫して赤字で、第1表にあるように、最近年では345億ドルにも上る大幅の赤字を記録している



第 1 図 アメリカの対中貿易赤字 (財)：2000-2012 年

(資料) 2013 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, November 2013, p46 より作成。

第 1 表 アメリカの高度技術製品の対中貿易：2012-2013 年

(単位：100 万ドル)

	輸出	輸入	収支 2013.6	収支 2012.6	変動 2012-2013
TOTAL	7,828	42,327	- 34,499	- 35,418	919
(01) バイオテクノロジー	122	25	97	58	39
(02) 生命科学	901	667	234	156	78
(03) 光電子工学	102	1,335	- 1,233	- 2,429	1,196
(04) 情報通信	1,375	38,607	- 37,232	- 35,717	(1,515)
(05) 電子	1,439	1,049	390	163	227
(06) フレキシブル製造	713	278	435	185	250
(07) 高度素材	77	70	7	15	(8)
(08) 宇宙	2,901	256	2,645	2,162	483
(09) 兵器	1	39	- 38	- 34	(4)
(10) 核技術	199	1	198	23	175

Source: U.S. Census Bureau, NAICS database (Washington, DC: U.S. Department of Commerce, Foreign Trade Division). http://censtats.census.gov/cgi-bin/naic3_6/naicCty.pl.

(資料) ibid., pp.46-47 より作成。

(全体の貿易赤字の約一割ほどである)。そのほとんどは情報・通信 (-372 億ドル) で、それに光電子工学 (-12 億ドル) と、わずかだが兵器類 (-4 千万ドルほど) が赤字である。これを見ると、とても工業先進国の輸出活動とは見えない。そこで、中国側の輸入を増やすためには、以下の 4 点の措置が中国側に必要になると、USCC は指摘している。第 1 に消費を刺激して競争を促進するためには、市場開放をさらに進めるべきである。第 2 に人民元をさらに切り

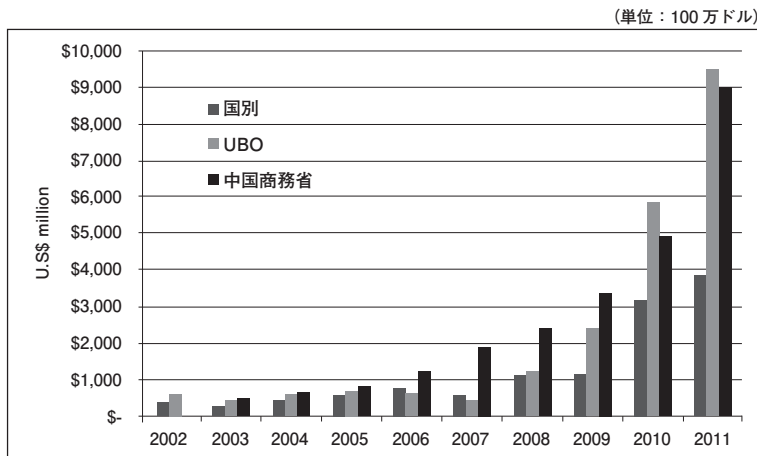
貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危機（関下）

上げることである。第3に十分な国内消費を生むためには家計の可処分所得を引き続き引き上げねばならない。第4に家計と企業の貯蓄率を引き下げるべきである（民間貯蓄率は50%を超えている⁵⁾。だが正直なところ、これらの中国への注文がアメリカの対中輸出の活発化に繋がる要素になるようには思われない。同様のことはかつて日米貿易摩擦華やかなりし頃、対日要求として主張されたが、日本という「同心円的世界」の中では通用しても、中国という異質な「同床異夢的世界」の住人とはそうはいかない。なかでもアメリカ側は米中戦略・経済対話においても盛んに人民元の切り上げを主張してきた経緯があるが、それ自体は直接的に対中輸出を拡大させることだけを目的にしたものではないだろう。また中国に対する全体的な牽制姿勢が幾分かは輸出活動を抑制させてはいるだろうが、問題は どう見ても肝心のアメリカの工業製品の競争力の不足と経済のグローバル化—特に多国籍企業の国際生産—にあり、それが小手先の手練手管で抜本的に変わるほどには、事態は容易ではないだろう。

さて今度は直接投資（FDI）に焦点を当ててみよう。巨額の貿易黒字を持っている中国は、これまで米財務省証券の購入にその貿易黒字を主に充ててきた。外貨準備は3兆660億ドルで、そのうち70%がドルだといわれている—それだとおおよそ2兆5420億ドルになる計算—が、米政府は、1兆2800億ドルの財務省証券（TB）を中国が所有しているが、それには二次市場ないしは外為市場での購入分や、政府機関ならびに民間債務は含まれていないとしている。つまり正確なところは中国側の秘密主義もあってよくわからないということである⁶⁾。もっとも中国政府がドル資産に集中しているのは、意図的に保守的投資戦略を採ってきていたからである。それから次第に土地の購入や企業の取得に移るようになり、対米直接投資は近年急増している。とはいえ、潜在力に比して実額としてはそれほど大きくはなく、シェアもまだわずかである。第10次5カ年計画（2001年から2005年まで）で積極的な対外進出戦略（「走出去」go out policy）が開始されるようになったが、それは主に国有企業（state owned enterprises, SOEs）に依拠するものであった。デレック・シザーズ（ヘリテージ財団）によれば、「国有企業（SOEs）および国営事業体（state controlled entities）が中国のグローバルな対外FDIを支配しており、2005年から2012年までSOEsは全体の86%を占め、民間企業は14%にすぎなかった」と2013年5月9日のUSCCの公聴会で証言している⁷⁾。そして第12次5カ年計画（2011-2016）においてこれが加速化されるようになった。その中心戦略は、第1に競争力のある中国製造企業は国際的な販売ネットワークとグローバルなブランド名を確立するために海外投資すべきであること、第2に中国企業は対外的にR & D部門に投資をすべきであること、そして第3によりクリーンでハイテクな経済を促進するために、これまでの資源集約的ならびに環境汚染的な製造業からシフトすること、というものである⁸⁾。それまではエネルギー、機械、建設、情報といった戦略的な重化学工業が中心に置かれていたが、上の第12次5カ年計画では、中でも「戦略的新興産業」(Strategic Emerging Industries)としてエネルギー保存/環境保護、

次世代 IT, バイオテクノロジー, 高性能機器による製造 (high-end equipment manufacturing), 新エネルギー, 新素材 (原材料), 新エネルギー車の7分野を上げ, これらに特別の投資資金を充てている。この戦略的新興産業は, 計画によると中国の GDP の3% (2010年) から8% (2015年) に, そして2020年には15%にまでなると予想している。ここから明らかなのは, 中国の対外 FDI が天然資源の確保からその技術のアップグレード化, ハイレベルのヴァリューチェーンの追求, グローバルな競争を保持するための経営力の確保に向かっていることである。もう一つはグローバルなブランド力の創出にある。そして最後にソフトパワーの獲得がくる。これらが走出去の当面の内容である。

中国は証券投資 (FPI) は大きい, FDI はまだ小さい。米 BEA (Bureau of Economic Analysis, 貿易分析局) によれば, 2012年の対米直接投資は全体で1747億ドルだが, そのうち中国からは2億1900万ドル足らず, シェアはわずかに2%だとしている。2011年の中国からの FDI はフローで5億7600万ドル, ストックでは38億ドルとしているが, これが正確に実態を反映しているかとなると, 大いに疑問のあるところで, UBO (最終所有者) —この概念は産油国の米企業買収が盛んになり出した1980年代後半から使われ出したもので, 名目的な代理人の背後にいる真の所有者をあぶり出すために案出された⁹⁾—で見ると, ストックで95億ドル, そして中国商務部 (商務省, MOFCOM) の公表数字ではフローで18億ドル, ストックで約90億ドルである (第2図)。この違いの理由は, 一つには香港経由のものと, ケイマンなどの海外オフショアセンター経由のものが含まれていないからである。もう一つの理由は, 民間の推計が最新のものにアップデートされているのに, 使われているものが古い方法によ



Source: U.S. Bureau of Economic Analysis; China MOFCOM, various years.

第2図 中国の対米直接投資残高: 2002-2011年

(資料) *ibid.*, p.94 より作成。

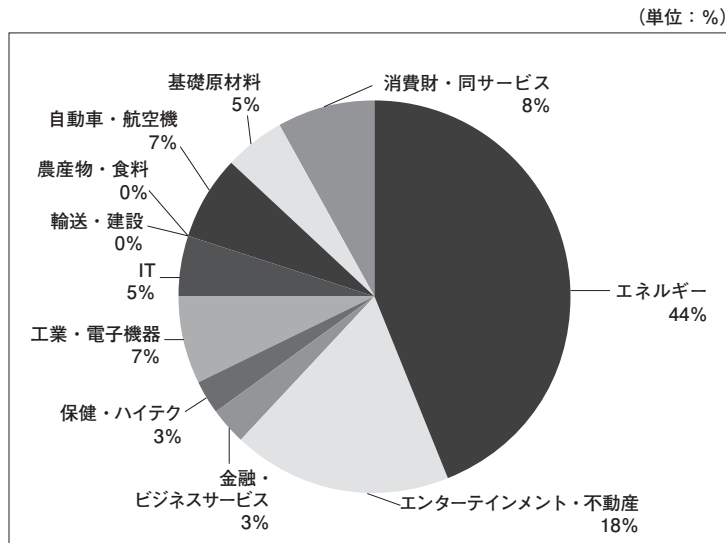
貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危機（関下）

ているためである。そのため、たとえば前述のシザーズは2012年の中国の対米直接投資を140億ドル以上、2005年から2012年の累積額では542億ドルに達するとしている。またローディ・アム・グループは2012年は67億ドル、2000年から2012年までの総計で231億ドルと推計している¹⁰⁾。このように推計は様々だが、同グループの研究部長タイロ・ハネマンは、最近の中国の対米直接投資の変化は政策とビジネス上の理由にあるとしている。そして別のところでは、こうした中国からの投資を歓迎しつつ、いかにしたら、アメリカの安全保障を損なわずに、その利益を最大化させるかが今後の中心課題になると主張している¹¹⁾。もっとも中国当局が低利子率でのTB保有のもつ戦略的な脆弱性に気づいて、多様性を求めるようになったことは確かであり、だから技術とサービスに対してもつアメリカのリーダーシップが中国にその方向に向かわせている背後にある要因だと、多分に楽観的な解釈をとることもできよう。特にR&D投資や顧客サービスに結びついた投資が多いのはそのためだろう。シザーズも投資先としてのアメリカの魅力を指摘しているが、もっと大事なのは、中国政府には国内経済の動向との関連という戦略的な意図が働いていることだと指摘している¹²⁾。さらにアンドリュウ・サモセッジ（キャピタル・トレード・インク）は、中国の対米投資は市場と政府の政策の双方に動かされているが、とりわけ投資承認過程におけるゲートウェイの役割を政府が果たしていると述べている。というのは、民間企業は国内で十分に資金調達できないので、外国証券相場が有利なときにシェルカンパニーの購入を通じてアメリカ資本市場に参入するというマイナーな動機がそれに加わることになるからである。そのやり方は3対1ほどで、IPO（新規公開株）よりもむしろreverse merger（逆さ合併）といわれる手法を使っておこなわれている¹³⁾。これについては、後段で再度言及しよう。

以上のことが示しているものは、形式的な中国からのものよりも、実際は遙かに多くのものがアメリカに投資されていて、UBOと中国側統計があまり変わらないところを見ると、これが実勢に近い数字だともいえよう¹⁴⁾。ただし、全体的には中国への警戒心が高まると、その対米投資を大きめに評価しがちな傾向が現れることに留意する必要がある。なお注目すべきはサモセッジの見解で、彼はUSCCの求めに応じて、中国の対米投資とSOEsについての詳細な分析をそれぞれ別途におこなっているが、前者において、大要、次のように述べている。第1に對外投資は政府の主導下であり、SWFとしての性格を濃厚に帯びている。第2にFDIの方針はこれまでのエネルギー・資源中心から、それに加えて、中国が求める先進高度技術を持った産業にも手を伸ばしている。第3にアメリカ政府一州、連邦の双方一側も雇用や経済の浮揚のため積極的に中国からの投資を受け入れようとしている。第4にとりわけ中国側は金融・財務力の弱いアメリカ企業に的を絞っている。第5に少数だが、アメリカ企業と十分に太刀打ちできる中国企業が出てきている。したがって、全体としては中国からの投資を歓迎すべきだが、留意すべき点もある。それは、たとえ表面は民間企業であっても、その背後にはUBOと

しての政府があるので、市場原理に従うわけではないこと、また SOEs はアンフェアな態度をしばしば取りがちなため、アメリカ経済が傷つけられることもあること、したがって、経済安全保障や国家安全保障上の緊張関係を生むことになるかもしれない。さらに考慮すべきは、データが過小評価の傾向を持つことである。また逆さ合併などの手法の利用などについても警戒すべきである¹⁵⁾。以上のサモセッジの分析と提言は中国の対米投資の専門家としてよく中庸を心得ていて、しきりと彼は中国の投資姿勢は modest (穏当) であるという言葉を繰り返している。とはいえ、今日の全体的な中国警戒論を反映して、SOEs への警戒を強調している。

次にその内容だが、額で見た第3図(総額) 279億ドルと件数で見た第4図、670件を比較すると、金額ではエネルギー関係(44%)が多く、次いで娯楽・不動産(18%)で、件数ではIT(17%)、機械・電子(15%)、自動車(13%)、エネルギー(13%)、消費財・同サービス(11%)と分散している。具体的には Lenovo (レノボ, 聯想集団) による IBM のパソコン部門の買収, China Aviation Industry (中国航空) による Cirrus Industries (ミネソタ州の軽ジェット航空機) の買収などだが、ただしいては SOEs によって支配されていて、2000年から2012年までの間、それは149件、126億ドル以上に上り、これに対して政府所有が20%以下の民間企業は444件と件数は多いが、額は100億ドルほど足らずである。また2012年には Sinopec(中国石油化工集団) はオクラホマの Devon Energy から25億ドル払って、130万エーカーに及ぶ掘削地の出資分をミシガンやその他で獲得した。また2013年2月には Chesapeake Energy

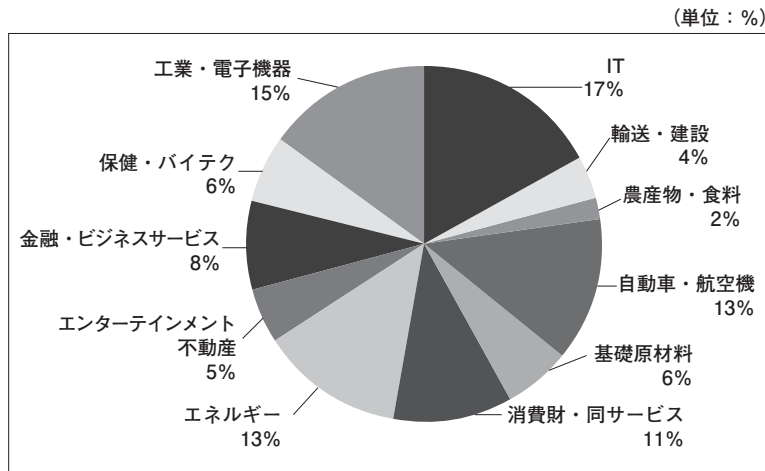


Source: Rhodium Group, *China Investment Monitor* (New York, NY: 2013).

第3図 中国の産業別対米直接投資：2000-2013年第2四半期累積値(279億ドル)

(資料) *ibid.*, p.96 より作成。

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危機（関下）



Source: Rhodium Group, *China Investment Monitor* (New York, NY: 2013).

第4図 中国の産業別対米直接投資累積件数：2000-2013年第二四半期（670件）

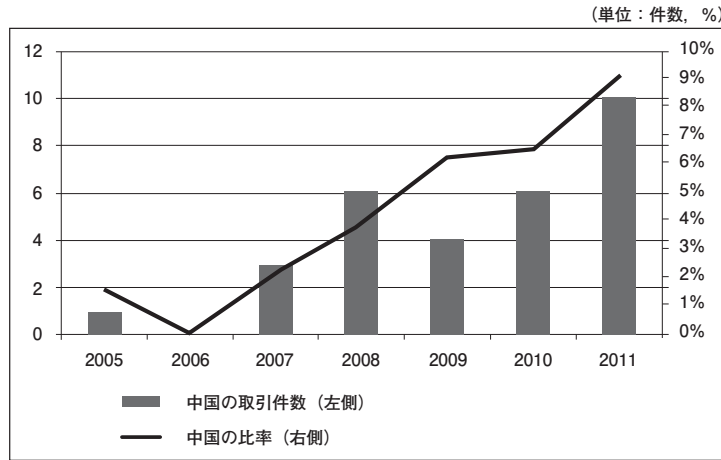
(資料) *ibid.*, p.97 より作成。

Corp が10億ドルでオクラホマとカンザスに跨がる石油・天然ガス地を Sinopec に売却した。CNOOC (China National Offshore Oil Corporation, 中国国有海洋石油) は2010年と2011年に Chesapeake の石油・ガスシェールの南テキサスにある資産10億8千万ドル分とコロラド／ワイオミングにある資産570万ドル分を購入した。一方サービス部門の投資は全体の4分の1ほどだが、中でも不動産は中国でよりも安全なので、急成長している。China Vanke Co. (万科) がアメリカの不動産会社 Tishman Speyer Properties と共同 (中国側70%株式所有) で、6億2千万ドル分のコンドミニアムを建てた。ハイテクでは額よりも件数が重要で、アメリカの技術に関心があるからである。農業では2013年に Shuanghui International Holding Ltd. (双匯集団) が71億ドルでヴァージニアに拠点に置く豚肉生産会社 Smithfield Foods Inc. を買収した。これはCFIUS (対米外国投資委員会) の任意での「審査」(review)を受けたが、Smithfield Foods 側が承認したのでクリアした。農業は中国側のグローバル戦略の一部だと考えられよう。産業クラスターを狙うということでは、カリフォルニアが突出していて、全体の4分の1 (2012年に620件中の170件) ほどを占めている。その他ではニューヨーク、テキサス、イリノイ、ミシガン (同年、合わせて352件) に集中している。TBから民間株主などへの投資多様化にあたって、おおっぴらなSWF (Sovereign Wealth Fund) であるCIC (China Investment Corporation, 中国投資有限公司) とは違って、SAFE (State Administration of Foreign Exchange, 中国国家外国為替管理局) は秘密裡に資産や株式を買っていて、その額は2011年に45億ドルにも上ると、前述のシザーズは推計している¹⁶⁾。これらが主なところである。

こうした対米投資がもたらす全体的な経済的評価だが、グリーンフィールド（新設）の場合は、雇用創出、租税収入増、生産性の改善、それに全般的な競争力の改善が見込まれる。M&Aの場合にも、買収者が企業の再活性化を目指せば、雇用に影響を与えることになる。中国企業が中国政府の戦略的考慮や政治的干渉を離れば、経済的な効果はさらに見込まれるのだが、「戦略的新興産業」のための技術の獲得に向かうと、そうはならない。2013年5月9日の公聴会では、こうした政府の戦略的な目標から民間企業の行動を分離して考えることは困難だという点で証言は一致していた。たとえばシザーズは中国の「民間企業には法が守られる権利も拒否権もない」とさえ言い切っている¹⁷⁾。また利益最大化行動を取ることを前提にして成立しているアメリカの反トラスト法は、そうした行動を取らない中国企業には不公正な競争という点で該当しない弱点を持っている。このように、全体的には中国企業の異質性を強調する論調になっている。ただし、グリーンフィールドなら許せるが、M&Aは警戒しなければならぬという論理は、前稿でFDIUSの行動をみた際にも散見されたアメリカ側の一貫した見解だが、これは多分にご都合主義的に映る。どのような形態をとるのであれ、中国政府と中国共産党がその背後にいるUBOなら、アメリカにとって脅威ないしは警戒の対象であることに変わりはないはずである。その本音を隠してグリーンフィールドだけを容認するのは、何度も繰り返したが、アメリカ経済は外資なしにはやっていけないほどにグローバリゼーションの大海の中に沈潜しているからである。だからグローバル化を強力に推進してきたアメリカは、皮肉なことに「世界のアメリカ化」から「アメリカ自体の世界化」への転換によって自らも打撃を被り、それに伴うジレンマに悩まされている。

対米投資の貿易関連面では、安全保障問題が出てくる。たとえば、諜報・スパイ活動などで、重要な情報を保護するため、政府は国家産業安全保障計画（NISIP, National Industrial Security Program）を作って、その管理を国防安全保障局（U.S. Defense Security Service, 国防省と25の政府機関から成る）に委ねた。それは外国の所有、支配、影響下にある会社（FOCI）の動向を監視している。そしてこれが国家安全保障に関わる危険があるということになると、CFIUSが調査をおこなうが、その審査対象となった件数は2010年で10件、全体の中に占める中国の割合は同年では9%である（第5図）。前稿で詳しく述べたように、CFIUSは外国国家所有の程度とそれがアメリカの国家安全保障に影響するかどうかをみている。中国の場合、前者に関しては複雑で、明確に出てこない。後者に関しては、中国政府と中国共産党（CCP）は企業の経営陣に確実に影響力を持っている。その有名な事例は通信メーカーHuawei（華為技術）とZTE（中興通訊）のケースで、アメリカの通信ネットワークに不正にアクセスする中国の諜報活動に繋がる可能性ありと下院の常設諜報委員会の報告書（2012年10月）が指摘した¹⁸⁾。そこでこの勧告は、第1に中国通信機器メーカーのアメリカ市場への参入には疑義があるので、諜報活動に警戒を強め、CFIUSは国家安全保障の見地からその参入を阻止すべきであり、

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危機（関下）



Source: Committee on Foreign Investment in the United States, *Annual Report to Congress* (Washington, DC: various years).

第5図 CFIUSによる中国からの対米投資の審査：2005-2011年

(資料) *ibid.*, p.102より作成。

部品を含めて両社の製品を購入しないことである。第2に両社は安心できないので、米民間企業は長期的に両社とのビジネス取引の国家安全保障上のリスクを考慮すべきである。第3に議会の司法委員会は中国の通信部門のアンフェアな取引に目を光らせることである。第4に中国企業はオープンで透明であることを示すため、速やかに金融情報やサイバー安全保障について第三者機関の評価を受け、また情報の法的な基準と知的財産権の遵守をおこなうことである。第5に司法委員会は通信における危機に対応できる法制を工夫すべきである。以上だが、具体的な明確な証拠を提示できず、危険だから閉め出せといわんばかりの論法であった¹⁹⁾。その点ではかつてのコックスレポート²⁰⁾のような、500頁を超える詳細なデータだからといって、根拠が明確になった訳でもないが—に基づく報告書ではなかった。これら二社が軍や政府との関係が緊密であるため、アメリカの情報・通信の安全に関わるというのが主な理由であったという憶測も飛んだ²¹⁾。だが上でも述べたが、アメリカの対中輸入の最大品目が情報・通信にあり、そのことに注意を喚起する狙いが確実にあっただろう。しかしそのことと、中国側がスパイ活動をしていることとは直接には結びつかない。しかもその確かな証拠を示せないでいる。いずれにせよ、旧来の冷戦対抗的な姿勢が議会の一部に広まっていることは確かで、そこに政治的な関与の重大な根拠を置こうとする狙いが濃厚である。しかし、ここでの論拠は、裏を返せば、そのままアメリカ企業の一部にある軍産複合体的体質を濃厚に反映しているようでいて、苦笑せざるを得ない。

なお中国の対米投資が問題になった主なケースは第2表のとおりである（さらに詳細な一覧

第2表 問題になった主な中国の対米投資：1990-2013年

年	投資側	相手先	要点
1990	China National Aero Tech (CATIC)	Mamco Manufacturing Co.	大統領命令により阻止。
1995	China National Non-Ferrous Metals Import & Export Corp, San Huan, Sextant	Magnequench Inc.	クリントン政権で一旦は承認されたが、その後中国への技術移転と雇用の喪失が判明。
1999	China Ocean Shipping (Group) Company (COSCO)	Long-term lease of former Naval Base, Long Beach, CA	国家安全保障上の理由から議会が禁止。
2005	China National Offshore Oil Corporation (CNOOC)	Unocal Corp.	株主によって拒否。
2005	Lenovo	IBM's personal computer division	CFIUSが承認。
2008	Huawei, Bain Capital	3Com	CFIUSが不承認を表明したので、取引とりやめ。
2009	Northwest Nonferrous International Investment Co.	Firstgold Corp.	CFIUSが不承認を表明したので、取引とりやめ。
2010	Tangshan Caofeidian Investment Co. Ltd (TCIC)	Emcore	CFIUSが懸念したので、取引とりやめ。
2010	Far East Golden Resources Investment Ltd. (FEGRI)	Nevada Gold Holdings, Inc.	UBOとしてのHybrid Kinetic Groupの存在が問題になり、彼らが手を引くことで同意。
2011	Huawei	3Leaf	CFIUSの質問にHuaweiが手を引くことに同意したため、不承認。
2012	Rells Corp.	Terna Energy Holding USA Corp.	CFIUSが取引中止を勧告したが、Rallsは従わず、大統領命令によって阻止。それにも抵抗したが、無条件で実行。

(資料) *ibid.*, pp.107-108 より作成。

表は、注14)にあげた増田耕太郎氏による労作の巻末にある)。国家安全保障に関する明確な定義が与えられていないことから、CFIUSはむしろこれを狭く限定しようとしているのに対して、シザーズはサイバーセキュリティに関してもっと拡大しておこなうべきだとし、またその極端な秘密主義をも批判している。またマーク・プロトキン (Convington & Burling LLP 法律事務所)もそれに同意した上で、国家安全保障の明確な定義づけをおこなうべきで、少なくともサイバー安全保障とSOEsについては明確にその中に含めるべきだとしている。さらにエリザベス・ドレイク (Stewart & Stewart 法律事務所)は純粋な利益ばかりでなく、潜在的な利益をもふるいにかけるべだといっている²²⁾。確かにSOEsの問題は国家安全保障と経済安

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危機（関下）

全保障との間の境界を曖昧にしている。SOEsは明確な戦略目標をもっていて、航空、自動車、石油、鉄鋼、通信等に重点を置いており、政府から様々な厚遇を得ている。また短期的な利益を追求せず、優先順位をつけて投資している。問題はこれらのことをどう考慮するかである。

以上みたように、中国からの投資には十分警戒の目を光らせなければならないが、国家安全保障に抵触せず、経済的見地を優先してなされるなら、アメリカ経済にとっても雇用その他の利益をもたらすというものが、USCCの大筋である。その点ではグラハム／マーチックやサモセッジ、あるいはハネマンの論調に近い。また国家安全保障について明確に定義づけすべきかどうかを巡る論議については、前稿でも指摘したが、これはエクソン・フロリオ条項以来の一貫した姿勢で、ガイドライン以上のものを出さないのは、その方が融通無碍に適用可能だからである。こうしたものは、厳密に定義すればするほど、その狭い穴を通り抜ける工夫もまた相手側によって開発されるもので、いわばイタチごっこのような側面がある。また場合によっては、許可してやりたいのにそれができなくなるといった形で自らの手を縛ることもなりかねない。とりわけ何よりも相手国からの報復措置を取られやすい。そうしたこともあって、CFIUSの専断に委ねられている。これが現在までのアメリカにおける最大公約数的な合意＝妥協になっている。

2. 中国の自主「創新技術」(indigenous technology) 開発・獲得の成否とその評価

前節での貿易・投資関係の検討を通じて、アメリカ側は、一つには情報・通信分野における中国企業の参入ならびにそのスパイ活動がアメリカの国家安全保障に重大な影響を与えるので、阻止すべきだという、極めて冷戦遺制的な対抗姿勢をとった。もう一つは進出形態としてグリーンフィールドは承認できても、M&Aにおいてはそもそも中国企業はSOEsが圧倒的であり、またたとえ民間企業の形を取っても、その背後にUBOとしての政府並びに共産党が厳然としてあるので、油断できず、いわば異質なものである。したがって、こうしたグローバリゼーションの異端児＝「鬼っ子」とどう付き合うかが大変難しいという困惑の姿勢をとっている。本節以下ではこの二つの問題について考えたいが、最初に中国企業の対米進出の脅威の前提としての、中国側の「走出去」戦略(go out policy)による自主「創新技術」(indigenous technology)の狙いと内容と評価と獲得＝実現の成否について考えてみよう。前節でみたアメリカ議会の諜報委員会の論調は、そのことには全く触れずに、国家安全保障上危険だから排除すべきだと主張して、ことさらに両国間の緊張関係を増長させている。だがこのことを考えていくと、この分野におけるアメリカの産業競争力はどうなのか、もしHuaweiやZTEなどごく少数の企業であれ、アメリカに伍して、あるいはそれを上回るような企業が出現したなら、それは何故か、またそもそも中国の技術力はどの水準にあるのか、そして今後どこまで発展す

るか等の、極めて深刻な問題が浮上する。だから中国の自主創新技術の獲得の是非とその正確な評価は極めて大事な課題である。

アメリカ側がこの自主創新技術に関心を持ち、強く意識し出したのは、中国側が走出去戦略を打ち出してからである。そしてそれに対する警戒心が年々強まってきているが、2010年にアメリカ商業会議所がだしたレポートは、そうした傾向の一つを代表している。執筆者のジェームズ・マグレガーは中国の創新技術開発を詳しく論じているが、中国側の狙いはより一層の経済発展を進めるためには、技術の外国支配を避けつつ、自前の高い技術をどのようにして身につけるかにある。ところがその基礎のない中国は、外国産の技術を導入し、それを模倣して身につけ、さらにそれを自国にあったものに自己流に改造、改良していかなければならない。そのためには国際的な科学・技術の協力・共同開発を必要とし、多くの先端技術を持つ西側多国籍企業を積極的に呼び入れつつ、それとの折り合いが強くと求められる。だがその際の弱点は、固陋で頑迷な「テクノナショナリズム」²³⁾に依拠して、そのネットワーク作りに狂奔していることにあると、マグレガーはみている。具体的には、たとえば海外で知的財産権の訴訟に直面している中国企業がそれに対する報復をし易くする2008年特許法の制定、また輸入品が中国に入るのを遅らせる効果を持つ製品の検査・認証制度の強化、さらには中国進出企業に対してノウハウの開示が強くと求められることなどに、それが端的に表れているとしている。だがこうしたやり方はアメリカ流の「テクノグローバリズム」ともろに対抗し合うことになる。

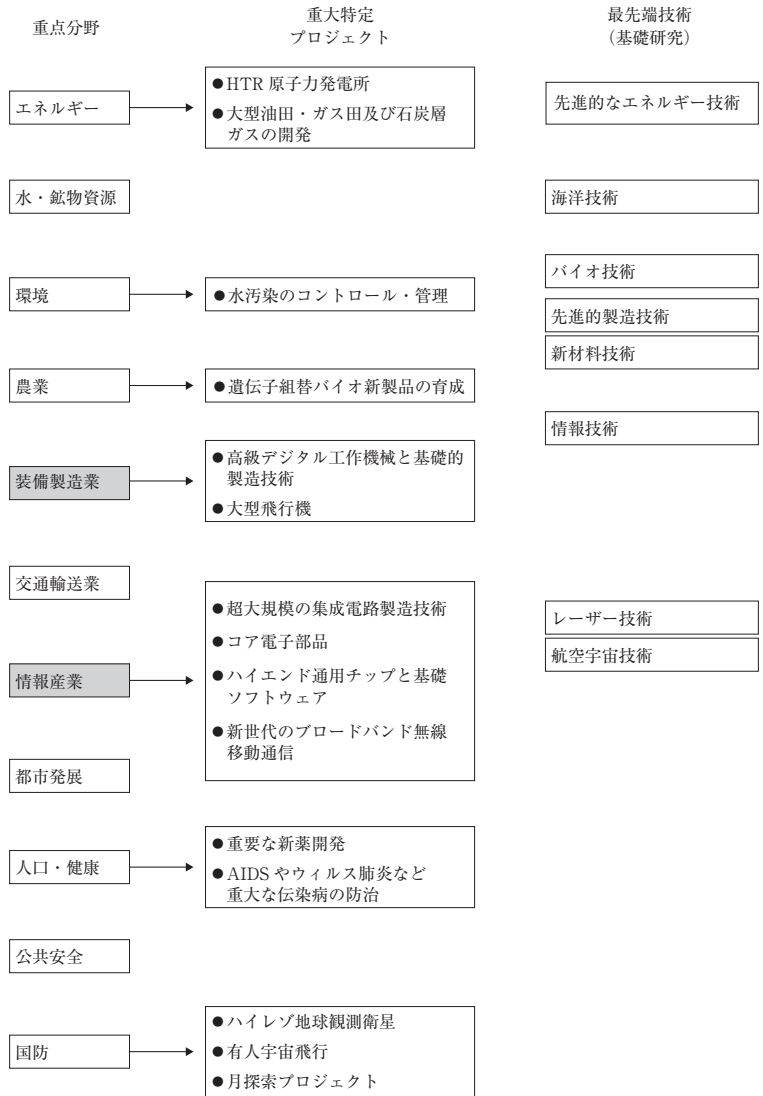
このように、中国側が打ち出した自主創新技術を巡る問題は、今日のグローバル経済とサービス経済化を反映して、スタンダードを巡る争いに収斂され、それが今日のグローバルな規模での競争の特質を表している。そこでは中国の自主創新技術開発路線を「テクノナショナリズム」として攻撃し、それに対比して、アメリカンスタンダードを国際社会が受け入れるべきグローバルスタンダードとして強要しようとするアメリカーその背後にはそれを渴望する多国籍企業がある一と、それに対抗して独自のチャイニーズスタンダードを作り上げたい中国との熾烈なせめぎ合いが展開されることになる。上でみたように、中国はオリジナルな創新技術をすぐにはできないので、中長期にわたる計画的な育成と、進出してくる外資の技術の獲得・模倣・応用・改造に向けた抜け目ない戦略、そしてアメリカのみならず、それ以外の先進国企業や研究機関との国際提携を模索している。そうすると、まっとうな、地道で真摯な努力を通じてそれを実現していくのが本筋だが、それには多くの時間と労苦がかかるので、それ以外に、手取り早い方法として、リバースエンジニアリングを利用して中国流の「まがい物」を生みだし、それをチャイニーズスタンダードとして、あたかもオリジナルなものであるかのように装う巧妙な術策や、知財料を払わない密かなイリーガルな模倣化の蔓延なども混在することになり、事態は複雑化と混迷化を深めることにもなる。もちろんその背後には、模倣・改造できるだけの技術力がすでに中国には備わっていることでもある。そこではWTOのルールやTRIPs協

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危機（関下）

定などの国際的な規範の遵守を中国側に求めるという、大きな国際的な経済的秩序による綱打ちがなされるが、それだけでは急速に拡大しつつある中国国内市場における無秩序で激的な競争には到底対処できない。したがって、中国の自主創新技術の成否の評価は、たとえば、自主創新技術を担う人材がどのような状態にあるか、中国企業の主体的力量はどうか、政府の政策は適切か、またまがい物は本物の世界標準にまで成長していけるのか、一部の重点的な自前化・突出化とその範囲から外れる在来的な二次的・三次的な凡庸技術との著しい格差の存在をどうするか、さらには偽物やイリーガルな模倣の蔓延を阻止して、国際社会の同意を得られるような統一的なスタンダードとその管理体制をどう築くことができるかなど、多くのものが差し迫った緊要課題となって現れてくる。

さて肝心の自主創新技術を中国側はどうとらえているだろうか。それに関してはジェットロがおこなった詳細なレポートがある²⁴⁾。それによると、2006年から出発した第11次5カ年計画の中での自主創新技術の狙いは、コア技術と自主的な知財が中国に欠如していることが今後のグローバル経済下での経済発展に重大な支障になると考えて、自主創新技術の達成をスローガンとして掲げた。具体的には総合政策としての「国家中長期科学技術発展計画綱要」（国務院2006年2月）、「国民経済と社会発展第11次5カ年計画綱要」（国務院2006年3月）、「国家自主創新基礎能力建設「第11次5カ年計画」」（国家発展改革委員会・科学技術部・教育部2007年2月）を総合的政策として確立し、その下に各分野の政策が策定され、さらにその支援措置が設けられた。そこでは第6図のように、11分野が選ばれている。それを推進する政策主体を国家発展改革委員会が統括し、それに各行政部門が参画する形を取る。より具体的には重点的な資金投下、税制優遇、金融支援、政府調達を活用、企業と科学研究機関との連携、知財保護、管理体系の改革、そして自主技術／ブランドの強化・宣伝である（その要約は第7図）。ところで実際の中国の科学技術の水準はどうか。ジェットロは中国のハイテク分野のR & D支出割合を国際比較している（第3表）。これをみれば、中国の遅れは一目瞭然である。したがって、これをどのように引き上げるかに問題の核心があることになる。

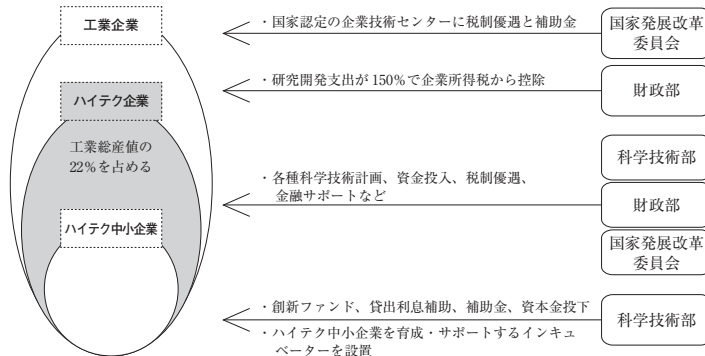
そこで、以上の計画と論理の正否をいくつかの事例によって検証してみよう。まず多国籍企業を中心とする国際生産がグローバル経済の中心的な要素であるが、自動車生産における米中間の相互依存関係は、中国からアメリカへの自動車部品輸出と、アメリカから中国への完成車輸出という形で展開されている。このことは、第8図にみられるように、自動車生産のグローバル化の進展が中国からの膨大な額の自動車部品の対米輸出となって現れているところで、佐々木高成氏²⁵⁾によっても指摘されている。自動車生産に関してはすでにUSCCの2006年の報告書や公聴会でも取り上げられていたが、ただしそこではもっぱら中国側の意図的な保護主義が問題にされていた²⁶⁾。だが、その目論見はもろくも潰えた。グローバル化の進展は世界大での生産の効率化を追求するあまり、肝心のアメリカ国内経済の競争力の回復ができないば



第6図 中国の自主创新技術の重点分野

(資料) ジェトロ『自主创新政策と中国企業』ジェトロ北京センター知的財産権部、2007年3月30日、11頁より作成。

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧（関下）



第7図 企業類型別の自主創新と利用できるサポート制度

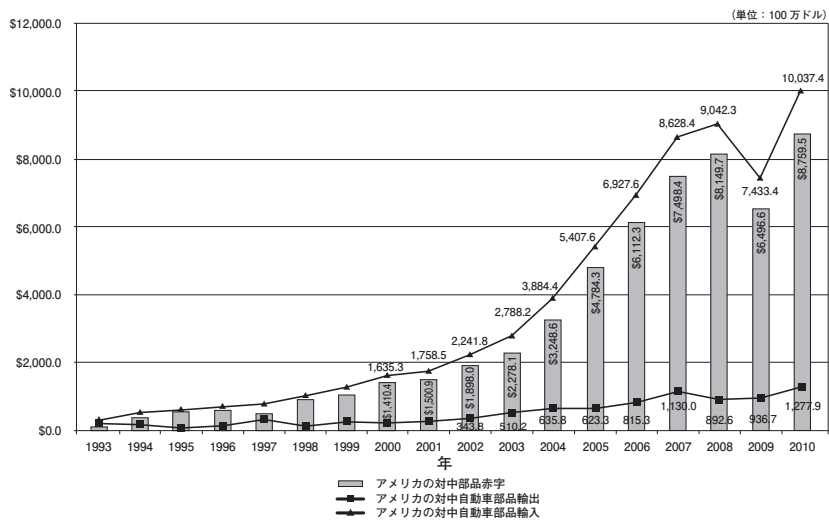
(資料) 同上, 27 頁より作成。

第3表 各国ハイク産業の R&D 支出割合の比較 (単位: %)

	中国 2004年	米国 2002年	日本 2002年	ドイツ 2002年	フランス 2002年	イギリス 2002年	イタリア 2002年	韓国 2003年
製造業	1.9	7.8	10.4	7.7	7.4	6.9	2.3	7.3
ハイク産業	4.6	27.3	29.9	24.1	28.6	26.0	11.6	18.2
医薬製造業	2.4	21.1	27.0	-	27.2	52.4	6.6	4.4
航空宇宙船製造業	16.9	18.5	21.6	-	29.4	23.8	23.4	-
電子及び通信設備製造業	5.6	25.4	20.4	39.2	57.2	23.6	19.4	23.4
コンピューター及び事務設備製造業	3.2	32.8	90.4	18.1	15.8	5.9	8.8	4.4
医療設備と計器器具製造業	2.5	49.1	30.1	14.0	16.1	8.3	6.4	10.7

データの出所: 「中国ハイク産業データ」 国家統計局 HP, 2007 年 3 月。

(資料) 同上, 28 頁より作成。



Source: U.S. Department of Commerce, Bureau of the Census.

第8図 米中間の自動車部品貿易: 1993-2010 年

(資料) U.S. Department of Commerce, Office of Transportation and Machinery, On the Road: U.S. Automotive Parts Industry Annual Assessment, 2011, Chart12 より作成。

かりでなく、やがては国内での生産基盤をなくし、海外調達を増やしていく国内「空洞化」の道を辿ることになる。だから、国際生産の発展はグローバル化の進展の一方の指標であり、確かに国際的な相互依存関係の緊密化をもたらすが、他面では国内産業基盤の弱体化＝空洞化を随伴するものでもある。このジレンマに先進国政府は悩まされるが、推進役としての先進国多国籍企業にとっては、生産と経営の効率化のための必要な選択だとみなされる。また中国にとっては輸出拡大と先進技術獲得の恰好の機会と映る。だがそれがテクノナショナリズムに偏すると、中国への進出を躊躇せざるを得なくなる。したがって、そこではアメリカと中国との思惑の違い、また多国籍企業と米中両国政府の駆け引きとが入り乱れることになる。

次にエレクトロニクス（特に半導体）をみてみよう。中国のエレクトロニクス産業を分析した国吉澄夫氏は、半導体需要の30%を占める中国は外資によって支配され、輸入品が80%を占めるほどの低自給率である。ここでは、前工程部分を台湾からのファウンドリー（受託生産）としてSMIC（上海中芯国際）などの中国メーカーが担っていて、投資3.6万件、投資残高618億ドル（2007年）に上る。これを「チャイワン」（チャイナ+タイワン）といて、その隆盛を表現しているが、一方アメリカメーカーはモトローラがSMICに買収（2004年）された後遺症もあり、不振である。また日本メーカーは技術力はあるものの、前工程が日本製のため、進出できないでいる。これを改めるには、中国企業との共同開発をおこなうパートナーシップの追求が大事で、それによって埋もれた技術の再利用（カーブアウト）を図るべきであると、述べている²⁷⁾。ここには、かつて日本の優秀な技術者が定年退職のため、韓国企業にスカウトされ、それが電子産業における韓国の隆盛に繋がったという苦い経験が投影されている。したがって、中国と日本との互恵的な国際協力の一つの可能性として積極的に考える余地があろう。

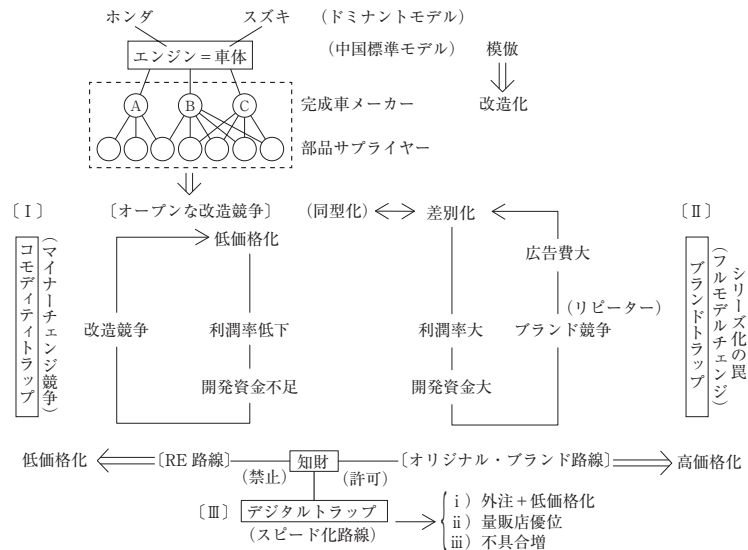
この点では、かつて台湾のメーカーがファブレス化したアメリカメーカーのファウンドリーとして量産型の標準メモリーの生産を低価格で引き受け、それを自らスマイルカーブと名付けた、EMS（Electronics Manufacturing Services）の時代があった。それが今や自らがファブレス化して、中国でのファウンドリー展開を進め、さらにはアメリカに研究拠点を置くなど、グローバルなネットワークを持つ多国籍企業化を進めるに至っている。その詳細な実態解明に関しては川上桃子氏等の多くの研究があり、また筆者もかつてそれについて言及したことがある²⁸⁾。このような台中間の企業間国際提携は、中国側が台湾の下請化されるようになると、次には台湾のようにそこから脱出して、自らがEMSの主役を演じられるように転進できるであろうか。そうなれば、自主創新技术の獲得に繋がるだろう。そうではなく、このまま台湾メーカーの資本活動—中国地場企業ばかりでなく、中国での子会社の設立も含めた—の中に包摂されるのであれば、それは中国側のいう自主創新技术の獲得にはならないだろう。ただ生産場所と労働力を提供し、その生産指令に従わされているに過ぎないからである。

第3に今度はチャイニーズスタンダード作りの事例をみるが、ここでは上のIT技術を例に

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧（関下）

とって詳細に分析しているエルンストの言説が興味深い。リバースエンジニアリングを利用した外国製品の分解—模倣—改造を通じた大衆商品（コモディティ）の量産化による安売り戦略は、利潤を減少させ、不十分な資本蓄積をもたらし、その結果、製品開発のための資金不足のために、技術のロックインに陥ってしまっ、差別化戦略に移行できないという、コモディティトラップに陥るとエルンストは主張する²⁹⁾。したがって、まがい物には未来はないので、中国の脅威を過大視してはならないとみていた。これをヒントにして、大原盛樹氏等は中国での自動二輪車（バイク）のドミナントモデルの形成とその部品類を含めた組み立て加工を考察している。巨大な需要を持つ自動二輪車は中国ではホンダのエンジンとスズキの車体を組み合わせて中国標準車種を作り出し、これをドミナントモデルと位置づけ、それを基にして付属品と部品の組み合わせによる様々なバリエーション（同型化の中での多様化）を誕生させた。これらを基に、各社は競争場において価格や品質、デザイン等の差を通じて鎬を削ることになる。ここでは部品メーカーに直接発注する場合もあれば、一次の部品メーカーがさらに二次以下の零細部品サプライヤーに下請けさせる場合もある。そして生産量の変動に応じて契約と解除をおこなう、フレキシブルな生産体制を取っている。こうして外国品の分解—模倣—改造—量産化という過程をとって、低価格品が大量に販売されることになり、たちどころに市場を席卷することになった³⁰⁾。こうした形でのチャイニーズスタンダード作りは日本のメーカーのオリジナルスタンダードの折衷に過ぎず、模倣、改造、改編を主眼に置いている。それは、国内ではともかくとして、国際的には今日の知財私有化万能の時代においては、到底、世界標準として認められることにはならないだろう。

以上の主張はなるほど鋭い指摘であり、説得力を持っているが、それだけでは終わらないだろう。たとえば、先進国におけるブランド化が生み出す競争のサイクルも熾烈を極めていて、その結果、ブランドトラップとでも名付けられる、知名度を高めるための広告、宣伝活動への巨額の資金投入を費やし、良好なイメージ作りに邁進する、別の形でのサイクルとその罠が形成されることにもなる。さらに知財化された世界でのスピード競争がもつデジタルトラップも加わることになる。そこでは一方ではリバースエンジニアリング（RE）を通じる低価格化へのまがい物の路線と、他方ではオリジナルブランドを通じる高価格化の路線の二方向での展開がおこなわれて、上のコモディティトラップならびにブランドトラップと架橋している。したがって今日のグローバル経済下では、価格（生産コスト）、ブランド（高品質、高付加価値化）、スピード（納期）の三面での競争とそれぞれが持つ限界が、相互に関連し合いながら展開されていると、複合化してみることができる。それを筆者は第9図のようなモデルとして提示してみた³¹⁾。そしてそれぞれのトラップを避けるには、競争の排除＝独占を構築することだが、IT化が進む現代では、特定のスタンダードが唯一のものとして確立され、そのネットワークが形成されると、たちどころに「一人勝ち」の世界が出現することになる。だがスピード化はそれ



第9図 コモディティトラップ、ブランドトラップ、デジタルトラップ関連図

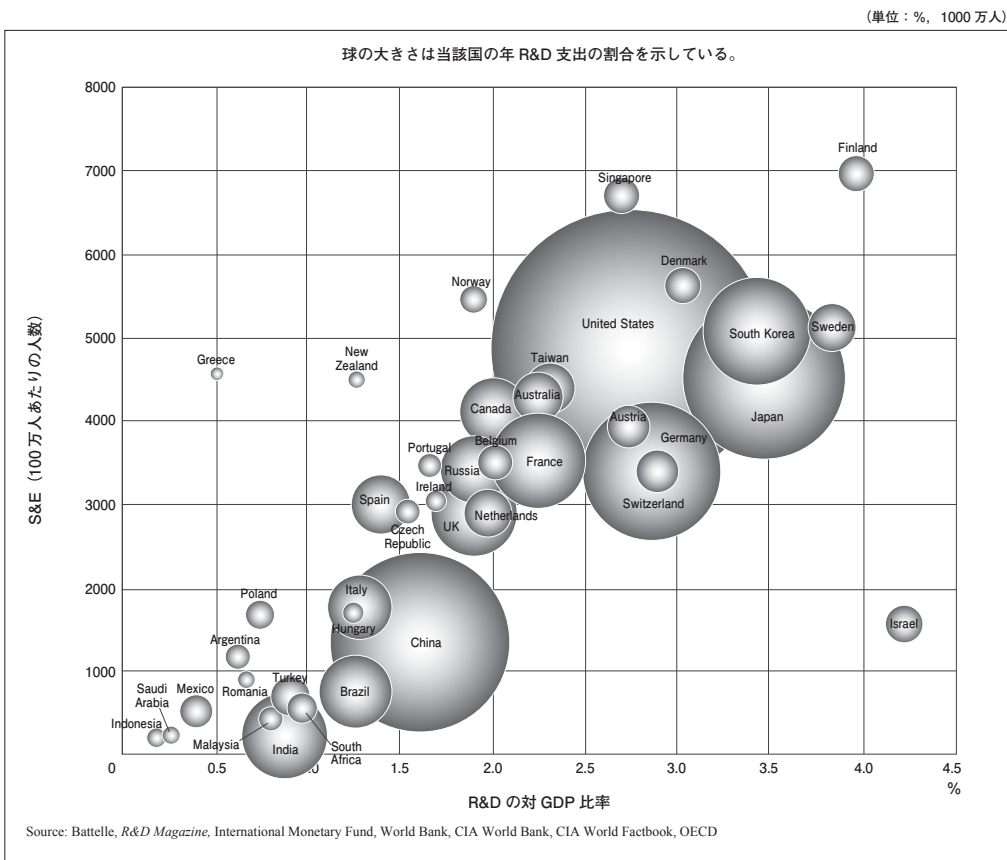
(資料) 関下稔『多国籍企業の海外子会社と企業間提携』77頁による。

を克服して別のスタンダードや基準を生み出しがちなため、バージョンアップによる継続性を試みるが、それとても一時的なものにとどまらざるをえない。そこで唯一のものとして認知され、かつそれを私有化する知財化つまりは「ニューモノポリー」の道が、ここでのデッドロックを突破するものとして開発・工夫された。そしてそれを基軸にして、ブランドトラップを克服し、その下にコモディティトラップを包摂する階梯的な立体構造物を作り上げようとする。だがそれぞれの相互関連はグローバルな競争を一層複雑かつ加速化させることになるし、また相互の移行をも企てたり、逆に固定化されて、その障害=阻止要因にも成りうる。いずれにせよ、こうした総合化モデルにこれを拡張することこそが、現在のグローバルな競争と知財独占のメカニズムを解明でき、またモノ作りとコト作りの総合化された、複雑な現実の姿により近づけられるのでないだろうか。

ところでエルンストは、さらに最近、中国の自主創新技術開発戦略を評価して、それを「ユーティリティモデル」(日本語では「実用新案」といわれ、新発明に基礎を置く特許よりも一段下がるものとみられている。またコンピュータの世界においてプログラム作成に有用なソフトまたは機能拡張・補助ソフトをユーティリティという)と名付けている。その含意は、低予算での短期的な狙いには有効で、初期のキャッチアップ段階に適したものであるからだ。具体的にはリバースエンジニアリングを使い、漸進的なイノベーション策を取って成長していこうとするもので、身軽に対応できる小企業に有効である。加えて正規にライセンスされていない、

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危機（関下）

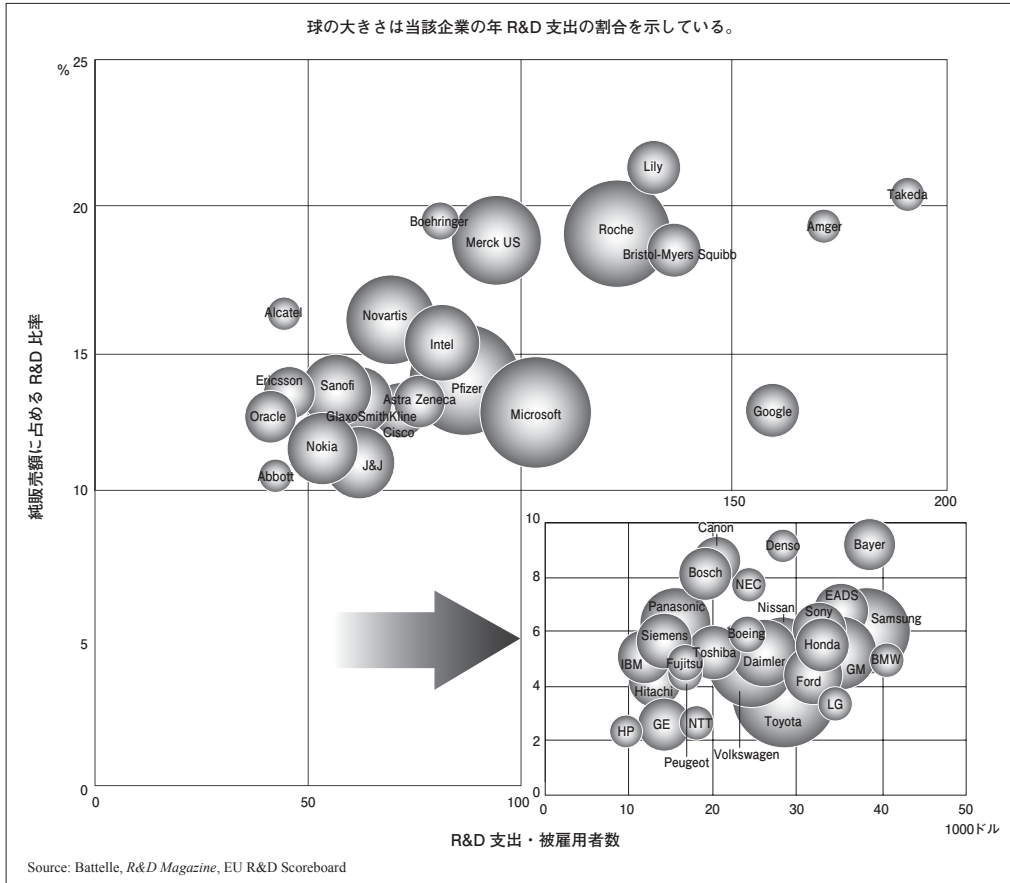
Shazhai(山寨)と呼ばれる違法なパクリ商品なども、中国に広く蔓延している。ユーティリティモデルという意味では、たとえば急速に台頭してきた Huawei などは、基本特許ではなしに、品質改良型のイノベーションに重点をおく顧客需要に応じたものを中心にしている。一般には「小判鮫商法」ともいわれる、世界的標準にある基本特許を握ったメーカーとの互換性を持ち、二次的商品や付属品などにおいてその補完的な役割を果たすことで、売り上げを伸ばしていくやり方である。こうしたやり方や、広くリバースエンジニアリングによる分解・模倣・改造のもつ限界や、さらには他人のアイデアの盗用・剽窃 (plagiarism) などの違法の問題が加わる。そして政府資金ばかりでなく、肝心の民間企業の R & D 投資の拡大や主体的努力、さらには短期的な実用主義的姿勢ではなく、長期を見据えた基本思想の設定など、課題は多い。とはいえ、第 10 図にあるように、中国の研究開発能力と技術水準が次第に大きくなってきていることも事実である（合わせて、企業別のものを第 11 図で示した）。



第 10 図 世界主要国の R&D 科学技術者 (S&E) 分布図: 2011 年

(資料) Battelle, 2012 Global R&D Funding Forecast, R&D Magazine December 2011, p4 より作成。

(単位: 1,000 ドル, %)



第 11 図 主要企業別 R&D 分布図：2010 年

(資料) *ibid.*, p.13 より作成。

一方アメリカはそれとは対極的な民間の自発的な創意から生まれ、市場での競争を通じてその中の最良のものが生き残る「ベストプラクティスモデル」³²⁾を取ってきた。これには弱点もあるが、民間の活力に依拠する最上のものであることに自信を持ち、問題は、政府がいかに調整と推進の音頭取りを取るかにあるので、今こそアメリカは大いに目覚めて (wake-up call)、イノベーションのグレードアップを図るべきだと警告している³³⁾。ここには「IT 革命」はオタク学生たちの西海岸でのガレージにおける起業化から始まったという、アメリカンドリーム (神話) への限りない憧憬と崇拜が根底にあり、市場での競争と自発的な創意工夫に依拠するアメリカ式スタンダード作りに全幅の信頼を置いている、楽観的な自由主義と未来志向的な考えが濃厚に漂っている。

こうした評価を下す論者は多い。林幸秀氏は最近『技術大国 中国』³⁴⁾ という興味ある著書

228 (228)

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧（関下）

において、現在の中国の技術水準とその問題点を以下のようにまとめている。第1に全体としてはキャッチアップ型の域を出ないでいて、先端部分への外国依存、ハード先行的でソフトの遅れが目立つ。第2に早急な実用化・商品化を急ぐあまり、いくつかのものの継ぎ足し型で一貫性、体系的性、総合性がなく、またしばしば安全性が無視されがちである。第3に部品、装置などの建設を自組織内で自前でおこなうため、共通性、汎用性に欠ける。第4に運用の消化不良が起きて、使い込まれないため、改善努力が遅れ、またアフターサービス、メンテナンス面が弱い。第5に捏造、盗作等の不正（misconduct）の横行が目立つ。第6に評価に当たって信賞必罰主義が基本になっているため、それが事態を進める面と同時に、継続的に育てていく気風が弱くなる。最後に共産党の指導が強力でそれが大いに影響している。ここでは日本の技術至上主義と中国の実用主義とを対比させて論じていて、どちらにも一理あるとともに、また欠点もあることを指摘している。さらに人材面で若年者が多いこと、記憶力重視の秀才が多いが、創造力が欠如していること、高学歴になり、高収入を得られるが、研究者が実際の労働現場を知らないこと（それとの対比で、現場での女性の低賃金、低学歴者との著しい格差の存在）、科学技術の増額には政治が絡むこと、新陳代謝の必要や海外からの人材の呼び戻しが課題になっている等、要点に的確に切り込んだ評価を下している。これらはなるほど今日の中国のダイナミックな発展振りとその弱点をとらえているが、それは同時に「拝金主義」とでもいうべきマネー資本万能の風潮を増幅させて、社会的不安を醸成させた結果、共産党支配のメカニズムにまで批判の矢面が行くことは必定である。それこそが最大の問題点である。

3. SOEs（国有企業）によるアメリカ企業取得の含意

今度はアメリカが異質な存在として警戒している SOEs（国有企業）について考えよう。それが問題になるのは、前節でも触れたが、クロスボーダー M&A を使ったアメリカ企業の買収戦略にある。その前提にはアメリカ企業の対中進出の際の競争相手としての SOEs に張り巡らされた高い障壁や特別の優遇措置、それに参加に当たっての持ち株比率の制限などへのアメリカ側の不満があった。したがって、双務主義に基づく対等の取り扱いを要求することになり、取引手段として中国の対米投資が扱われてきたという側面もある。USCC は 2012 年度の報告において、SOEs を特別に取り上げたが³⁵⁾、そこでは中国を国家資本主義と規定している。そのうえで SOEs は中央政府によって持ち株会社形式を通じて支配されていて、そのうちの最大級の 121 社は共産党によって選別されている。SOEs の問題点は、国家戦略的な位置づけ—たとえば通信、航空、エネルギー、建設など—がなされていること、これまた国営の銀行によって資金面での融資の保障が与えられていること、対外的には国家の威光（national flag）を代表して行動していること、その際しばしば市場原理を無視した行動を取れるのは、補助金や低

利率での融資が確保されているからであり、国内にあつては、それに加えて、土地、燃料、電気等を市場料金以下で利用できること、環境および労働の規制にあつての特別例外措置が与えられていること、さらには低税率や税制優遇措置などがあるからである。これらの、今日のグローバリズムの鬼っ子として、西側ルールを無視する行為にたいしては、ディスクロージャーを求めて、双務主義に基づくスクリーニングの実施や OECD の競争的中立性（competitive neutrality）原則に基づいて SOEs も行動すべきで、ナショナルチャンピオン作りのために補助金を使用することはできないことを認めさせることであると、主張する。

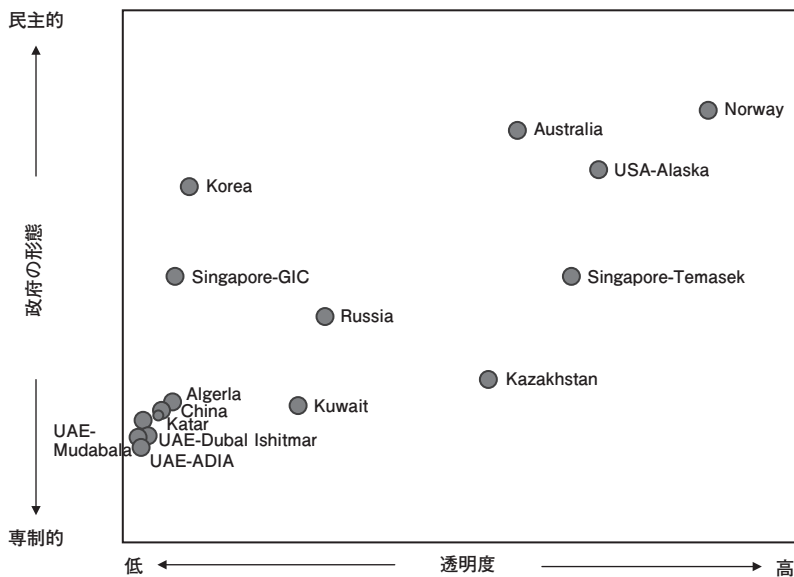
サモセッジとカイルは上でも触れたが、USCC の依頼によって SOEs に関する詳細な分析レポートを提出し、合わせて 2012 年 2 月 15 日の公聴会³⁶⁾でもその内容を証言している。そこでの主張点は上の報告書にも反映されていて、多く重複する。ここではそれ以外のことを付け加えておくと、SOEs を① 100% 所有形態、② 多数株所有形態、③ 中国内外の SOE 子会社を通じて間接的に所有もしくは支配されている事業グループの、三形態に分けているが、このうち第 3 のものの実態はよくわからないとしている。それらは農業を除く GDP の 40% 以上—これに郷鎮企業（township and village enterprise, TVEs）と都市集団所有企業（urban collective enterprise）を加えると 50% 近くになる—を占めていると推定している。SOEs には共産党の指導的役割、戦略部門の形成、ナショナルチャンピオンの構築（5 カ年計画）、それに自主创新技術獲得のための対外的な先兵としての役割が割り振られている³⁷⁾。そしてそれを中核にした中国式社会主義の実現を目指すとしているが、その中身は、公的所有による支配を中心に置いた、基本的には市場経済システムに基づく多様な所有形態をもったものを目指すものであるとしている。改革・開放政策は中国経済を確かに一変させ、SOEs はその中心に座ってきた。それは国家主導的な資本主義の展開である。だが将来的にこれが市場のインセンティブに応える民間所有企業に基づく自由市場資本主義に転換する見通しはなく、共産党は依然として強力な国家セクターを選ぶ方向を追求し続けている³⁸⁾。だから西側のこうした期待は淡いものにすぎないと、彼らは冷静な、かなり厳しい評価を下している。

私的な資本の運動と国家資本との共存と競合という問題は、第二次大戦後独立を遂げた途上国の経済開発に当たって、資本不足のために国家資本の形態を取り、国家による上からの誘導によって成功に導こうとして、取り入れられた経緯がある。また民間企業の国有化はソ連邦以来、社会主義革命の常套手段でもあり、資本家は恐怖におののいた経験がある（とはいえ、採算のとれなくなった、公共的な性格の強い産業分野の国営化や公営化を資本主義諸国も取ってきた経緯もあるのだが・・）。中国の SOEs にはその両者が前提にあり、なおかつ今日のグローバル経済の時代の新しい事態への対応として、対外的にも資本主義的企業の形を取って進出していくという面が付け加わっている。当初の SWF に始まる国家資本の跋扈は、先にも述べたが、グローバル化の進展の中の異分子＝「鬼っ子」であった。したがって、政府の干渉度合いと透

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧（関下）

明度を基準にして各国を分類し（第12図）、それに応じた対応を西側先進国は考えた。ここでは国家がSOEsの政策決定、その推進、さらに管理に関してどれだけ干渉するかに問題の中心が置かれた。だが今日の中国のSOEsを巡る問題は、さらに進んで、戦略的なナショナルチャンピオン作りとそれを通じた世界の最前線にまで行くという目標があり、そのことを通じて彼らのいう社会主義市場経済の達成という未来像があり、それを国家とその背後にある共産党が指導していくという構図が厳としてある。それは、これまでの途上国の開発路線とも、その中で国家資本とも、国有企業とも大いに異なっていて、西側世界にすれば、利用と同時に恐怖をも感じざるを得ない存在である。もっともナショナルチャンピオンづくりに関しては、かつて日米貿易摩擦の際に、「ターゲティングポリシー」としてアメリカ側が日本批判の材料に使った経緯がある。しかし今回の中国の場合はそれを越えたグローバルゼーション推進への重大な障害だと断定している。

だがこの中身をよく考えていくと、SOEsもさることながら、一番の問題は最終的な決定者としての共産党にたいする警戒心—むしろ恐怖心というべきか—にあるといえよう。冷戦対抗の時代にあっては、お互いに切断された世界として対峙し合っていればよかった。しかし現在のグローバル時代においては、一つに世界の中で共存し合わなければならない。もちろん、それが資本主義的グローバル化であることを強調し、その下への包摂化を狙って、資本主義的グ



第12図 SWF：政府の形態と透明度の関連

(資料) U.S.-China Economic and Security Review Commission, Hearing on the Implications of Sovereign Wealth Fund Investments for National Security. February 7, 2008, p15 より作成。

ローバル化の推進手段—「トロイの木馬」—として新自由主義の経済政策を送り込んだ。確かにそれを体した有能な「テクノクラート」（共産主義官僚）によって未曾有の経済成長と「世界の工場」となって結実したとはいえ、それは西側の思惑通りにはいかなかった。所詮は「同床異夢の世界」である。資本主義側は中国社会の変化と共産党の変質化を狙っていて、確かに共産党の変質化は確実に起こっているが、それは共産主義からの変質ではあっても、アメリカや西側世界が望むような「デモクラシー」への転進ではない。その逆に益々強権的、強圧的、情報管理的、寡頭制政治支配への道を歩んでいるようにみえる。共産主義は西側のデモクラシーを「ブルジョア民主主義」と名付け、自らはその上をいく「プロレタリア民主主義」だと称してきた。この点ではアメリカ民主主義の信奉者と旧社会主義国における共産主義者との間には到底和解できない一線があり、どちらも自分たちのほうが優れているという確信を持っているようだ。そのことは、アメリカ CIA のエージェントだったチャルマーズ・ジョンソンが描いた「ゾルゲ事件とは何か」³⁹⁾ に中に端的に示されているように感じられる。ジョンソンは共産主義者尾崎秀実に限りなく敬愛の念を抱きつつも、アメリカは多くの間違いを犯した—その中には帝国主義的干渉や場合によっては侵略行為も含めて—が、その理念は共産主義の理念よりも上にあるという確信を、その中で綴っている。恐らく、その対極にあった尾崎やゾルゲを突き動かしたのも、その反対の共産主義こそが資本主義を超えた未来を切り開くものだという固い信念に基づくものであったろう。そうすると、両者は最終的に和解し、共存し合えるようなものではないだろう。

共産主義の運動においては、先進的な職業的革命家集団—前衛党—を通じる大衆の指導なくしては革命の成功はないとされ、それは革命後の国家建設に当たっても引き継がれると考えられてきた。むしろ革命後こそその必要性が高まるというのが、スターリンをはじめとする国家建設を担った共産党指導者たちの基本的なスタンスであった。その組織原則は民主集中制といわれ、「一枚岩」的団結をとり、強力な上からの政策決定と方針の実行には極めて有効であった。したがって、革命闘争や解放闘争—特に武力闘争—には有効なことは歴史的に証明されている。しかし、権力を握った党が命令に一方的に偏すれば、強力ではあっても、民主主義は後退し、社会不安が起これ、その結果、治安の強化への手練手管の開発に狂奔することになる。人民への「無私の奉仕」とか「献身」が単なるスローガンになり、支配の道具として使われれば、人民にとっては限りなく不幸である。途上国での独裁体制はこの手法を学んできた。中国もまたその方向へと限りなく変質化していきつつあるようにみえる。それは、西側世界が期待するような、分権化され、相互牽制されたような、市民社会におけるデモクラシーでは到底ない。政治における権力と、経済的な富を作るためのビジネスシステムと、コミュニティにおける日常生活での常識やイデオロギーの、いわばそれぞれの相対的な分離と独立化—分権化—というメカニズムがここでは容易には育たない。共産党はその全ての領域で圧倒的であり、密かに監視

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧（関下）

され、通報されあっているという、一元的な支配体系を取っている。その中で本来の役割の限界を無視し、その理想も字面だけのものになれば、権力だけが突出し、抑圧と強制が残るだけである。しかもその背後には軍隊と警察と公安という強力な国家暴力が控えている。その点ではアラブ社会や途上国の独裁政権と変わらないことになる。だから共産党の変質化は生じても、アメリカの期待しているような方向に変質しているわけではない。そこにこの問題の難しさがある。「トロイの木馬」は市場経済化と経済成長の起動力にはなっても、そこからの市民社会の成熟化に向かうわけではない。市場経済化への誘導のために共産党の変質化を期待していたが、その実、彼らは成功に益々自信を持ち、強大になるという逆の結果をもたらした。このジレンマと、そこからの脱出路を容易に見いだせない手詰まりにアメリカは切歯扼腕している。もちろん、アメリカングローバリズムが掲げる、デモクラシーと人権と自由なアメリカ的生活様式の享受という「踏み絵」に照らして、中国に強く自制と反省を求める姿勢は堅持しているが、その見通しはけっして明るくはない。というのは、肝心のアメリカ社会とその政治がこれまた字面だけの民主主義になってきているからである。そこでも情報管理と諜報活動重視と秘密厳守とマスコミ（中国では政府系情報機関）を使った一方的な世論誘導による人民支配と統治システムが強化されているからである。そうすると、その共通性が一方では反発し合いながらも、他方で両者を強く結びつけている赤い糸であり、まさに「同床異夢の世界」としてしか表現できない、権謀術数と魑魅魍魎の充満した共通の舞台—アリーナ（闘技場）—を用意している。

もっとも、こうした筆者の観測とは別の構図を描いている論者がいる。イアン・ブレマーは現代世界を無極世界—Gゼロ—と規定し、中国がアメリカに対抗して、たとえ経済的にナンバーワンになっても、国益の最大化をめざす国家資本主義に依拠する限りは、他国とのオープンな関係に広がらない限界をもっている。いわばそこにはヘゲモニーの思想が欠如しているからである。その点、自由主義経済は協力し合える利点を持っているので、いくつかの極を結ぶ緩やかな共有・共存関係が将来期待できるとしている⁴⁰⁾。ここには、現実の共産主義国際体制が持った致命的な弱点を的確についでいる妙手がある。マルクスに始まる「プロレタリア国際主義」は「万国の労働者団結せよ」（後にレーニンはその非抑圧民族を付け加えたが）と謳い、国際連帯を旗印に掲げてきた。しかしその実態が大国主義と国家主義、そしてその背後で先決的に支配する共産党独裁—プロレタリア独裁ではなく—にあったとすれば、これほどの歪曲化はない。それは到底、グローバル化した無極世界では長く生き続けることはできないだろう。もっとも、後発国が先発国に追いつき追いつくために、一時的にナショナリズムに依拠し、ターゲットポリシーを採ることは、現実に覇権国による組織化が支配している世界においては、現実的政策としてはありうる。だが「排外主義」から「排外主義」への急転回は一時的にはともかく、長期的には持続し得ない。こうした「富国強兵策」はどこかの時点でさらに軌道修正しないと、世界の怨嗟の的になりかねない。日本→NIES→中国という成功モデルの変化の中

で、時代は大いに変化し、今や世界は外延的拡大—つまりは成長チャンピオン競争—をやめて、内包的な深化—共生と共存—の時代を迎えつつある。自分自身を認めてもらうためには、まず何よりも相手を尊重し、相互のプラスサム社会建設を目指すことである。この時代認識を持たないと、進歩から反動への急旋回が待ち受けているだろう。

おわりに

本稿は前稿を受けて、中国の自主创新技術の内容とその達成如何、そしてアメリカの懸念について考察した。だが中国社会と企業システム、さらにはそこでの労使問題や人々の欲望や消費などの生活に関しては追求できていない。また知財を巡る問題への深入りやクロスボーダーM&Aの具体的な展開、そしてそれらをめぐる中国政府（共産党）と企業（資本）との同調と齟齬の関係には立ち入っていない。これらについては将来の課題として残しておこう。したがってアメリカ側からみた対中関係の戦略とその現実という、前稿と本稿を通じて得られた結論は、当面のものにならざるを得ないと断っておこう。

(2013年12月29日脱稿, 2014年1月20日加筆)

注

- 1) 関下稔「米中政治経済関係の新局面—対米投資促進と国家安全保障強化の間のアメリカのジレンマ—」『季刊 経済理論』50巻2号, 2013年7月。
- 2) 関下稔『国際政治経済学の新機軸—スーパーキャピタリズムの世界—』晃洋書房, 2009年。
- 3) Graham, Edward M. and David M. Marchick, US National Security and Foreign Direct Investment, Institute for International Economics, Washington, DC, May 2006.
- 4) 大統領科学技術諮問委員会 (PCAST) が2011年6月に提出した報告書でこの言葉を使い、その振興を強く訴えている。その内容に関して筆者はすでに検討した。詳しくは関下稔『21世紀の多国籍企業—アメリカ企業の変容とグローバリゼーションの深化—』第3章, 文眞堂, 2012年, 参照。
- 5) 2013 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, One Hundred Thirteenth Congress, First Session, November 2013, p.47.
- 6) *ibid.*, p.91.
- 7) U.S.-China Economic and Security Review Commission, Hearing on Trends and Implications of Chinese Investment in the United States, written testimony of Derek Scissors, May 9, 2013.
- 8) 2013 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, *op.cit.*, p.92.
- 9) 詳しくは関下稔『21世紀の多国籍企業—アメリカ企業の変容とグローバリゼーションの深化—』文眞堂, 第7章, 2012年, 参照。
- 10) 2013 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, *op.cit.*, p.94.
- 11) Rosen, Daniel H. and Thilo Hanemann, An American Open Door?, Maximizing the Benefits of Chinese Foreign Direct Investment, Center on U.S.-China Relations Asia Society and Kissinger

貿易から投資への中国の重心移動と自主「創新技術」開発・獲得へのアメリカの危惧（関下）

Institute on China and the United States Woodrow Wilson International Center for Scholars, Special Report, May 2011.

- 12) 2013 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, op.cit., p.95.
- 13) *ibid.*, p.95.
- 14) 増田耕太郎「中国企業の対米直接投資の特徴～米国企業の買収と対内直接投資規制～」『季刊 国際貿易と投資』Autumn2012/No.89. は中国の対米直接投資の特徴を総括的に描き、各機関・論者の対米直接投資の推定額への適切な評価も下している好論文である。特に巻末の別表で具体的な事例、M & Aでの既存企業の買収、同失敗例、グリーンフィールド（新設）、CFIUSの審査対象などについて、一覧表を作成していて、大変便利で、大いに利用可能である。
- 15) Szamoszegi, Andrew, An Analysis of Chinese Investments in the U.S. Economy, U.S.-China Economic and Security Review Commission, October 2012, pp. ix-xi. もう一つのもは、Szamoszegi, Andrew, and Cole Kyle, An Analysis of State-owned Enterprises and State Capitalism in China, U.S.-China Economic and Security Review Commission, October 26, 2011.
- 16) 2013 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, op.cit., p.98.
- 17) U.S.-China Economic and Security Review Commission, Hearing on Trends and Implications of Chinese Investment in the United States, testimony of Derek Scissors, op.cit.,
- 18) U.S. House of Representatives, Permanent Select Committee on Intelligence, Investigative Report on the U.S. National Security Issues Posed by Chinese Telecommunications Companies Huawei and ZTE, 112th Congress, 2nd session, October 8, 2012.
- 19) *ibid.*, pp.vi-vii.
- 20) U.S. House of Representatives, Select Committee on U.S. National Security and Military/Commercial Concerns with The People Republic of China, Chairman Christopher Cox, January 3, 1999. この「コックスレポート」が契機になって、超党派的なUSCCができた過程については、すでに前稿でも説明した。
- 21) 2012年10月16日付けの『日本経済新聞』は、Huaweiの創業者、任正非CEOが人民解放軍出身者であることを問題視したとある。
- 22) 2013 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, op.cit., p.103.
- 23) McGregor, James, China's Drive for 'Indigenous Innovation': A Web of Industrial Policies, Global Regulation Cooperation Project, U.S. Chamber of Commerce, Global Intellectual Property Center, 2010. pp. 4-7.
- 24) 『自主創新新政策と中国企業』JETRO, 2007年3月30日, ジェトロ北京センター, 知的財産部。
- 25) 佐々木高成「中国の独自路線強化と自国企業優先策に対する米産業界の懸念と批判」『季刊 国際貿易と投資』Autumn 2010/No.81.
- 26) United States-China Economic and Security Review Commission, 2006 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission, One Hundred Ninth Congress, second session, November 2006. do, China's Impact on the U.S. Auto and Auto Parts Industry, Hearing before the U.S.-China Economic and Security Review Commission, One Hundred Ninth Congress, Second Session, August 2006. またこれとは別に、議会調査局（CRS）もこれに関連したレポートを適宜出している。たとえば、Cooney, Stephen, China's Impact on the U.S. Automotive Industry, CRS Report for Congress, Updated April 4, 2006.

- 27) 国吉澄夫 「「自主创新」から「国際標準」へ—最近の中国のエレクトロニクス産業の動きから—」九州大学アジア総合政策センター『紀要』第4号。
- 28) 川上桃子 「価値連鎖の中の中小企業」小池洋一, 川上桃子編『産業リンケージと中小企業』第2章, アジア経済研究所, 2003年, 同『圧縮された産業発展—台湾パソコン企業の成長メカニズム—』名古屋大学出版会, 2012年, 関下稔『多国籍企業の海外子会社と企業間提携—スーパーキャピタリズムの経済的両輪—』文眞堂, 第2章, 2006年。
- 29) Ernst, Dieter, "Moving beyond the Commodity Trap? Trade Adjustment and Industrial Upgrading in East Asia's Electronics Industry," East-West Center Working Papers Economic Series No. 10, January 2001.
- 30) 大原盛樹 「オープンな改造競争—中国オートバイ産業の特質とその背景」ならびに葛東昇, 藤本隆宏 「疑似オープン・アーキテクチャと技術的ロックイン—中国オートバイ産業の事例から」いずれも藤本隆宏・新宅純二郎編『中国製造業のアーキテクチャ分析』東洋経済新報社, 第3章ならびに第4章, 2005年。
- 31) 関下稔 『多国籍企業の海外子会社と企業間提携—スーパーキャピタリズムの経済的両輪—』前掲, 第2章, 76-78頁。
- 32) Ernst, Dieter, America's Voluntary Standards System--A "Best Practice" Model for Innovation Policy?, East-West Center Working Papers, Economics Series, No.128, February 2012.
- 33) Ernst, Dieter, China's Innovation Policy is a Wake-Up Call for America, Asia Pacific Issues, May 2011, No. 100.
- 34) 林幸秀 『科学技術大国 中国—有人宇宙飛行から原子力, iP細胞まで』中公新書, 2013年。
- 35) 2012 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Commission, One Hundred Twelfth Congress, Second Session, November 2012. pp.47-72.
- 36) Chinese State-owned and State-controlled Enterprise, Hearing before the U.S.-China Economic and Security Review Commission, One Hundred Twelfth Congress, Second Session, February 15, 2012.
- 37) Szamosszegi, Andrew and Cole Kyle, An Analysis of State-owned Enterprises and State Capitalism in China, U.S.-China Economic and Security Review Commission, October 26, 2011. pp.1-3.
- 38) *ibid.*, p.91.
- 39) チャルマーズ・ジョンソン 『ゾルゲ事件とは何か』篠崎務訳, 岩波書店, 2013年。
- 40) イアン・ブレマー 『自由市場の終焉—国家資本主義とどう闘うか—』有賀裕子訳, 日本経済新聞出版社, 2011年。また『朝日新聞』2012年10月20日での「Gゼロの世界」と題するインタビュー記事。

(関下 稔, 立命館大学名誉教授)

Chinese Investment in the United States of America and China's Indigenous Innovation Policy

Chinese foreign direct investment (FDI) in the United States continues to grow, though from a very low base. According to official U.S. statistics, in 2012 the United States attracted 174.7 billion dollars of global FDI, of which 219 million dollars came from China. Official statistics underestimate the true volume of Chinese investment, because they do not account for flows of FDI through Hong Kong and other offshore financial centers, which are likely to be transit points for Chinese money on the way to the real investment destination. State-owned enterprises (SOEs) have dominated Chinese FDI in the United States measured by the value of deals, though private companies lead by the number of deals. Chinese investors have primarily targeted those sectors where China lacks know-how and technology, particularly in the Strategic and Emerging Industries identified in the 12th Five-Year Plan.

The Chinese government is using policies in wide-ranging areas, including government procurement, technical standards, anti-monopoly policy, and tax policy, to raise the level of domestic innovation. However, this effort may lead to a “web of policies” that will make it more difficult for foreign companies to compete in China. Industry representatives have voiced concerns that an integrated web of Chinese policies works together to build a small number of SOEs into “national champions” which China intends will become large and technologically-advanced enough to compete globally with today's high-tech market leaders.

In this paper we consider in detail the scope and size of Chinese FDI in the United States and the influence of Chinese indigenous innovation policy on foreign companies.

(SEKISHITA, Minoru, Professor Emeritus, Ritsumeikan University)

